

子育てをお手伝いします

伊賀市ファミリー・サポート・センター

【問い合わせ】 ファミリー・サポート・センター ☎26-7830 FAX 22-9666 ✉igafsc@ict.ne.jp
 開設日時：月～金曜日・第3土曜日（年末年始・祝日を除く。） 午前8時30分～午後5時15分

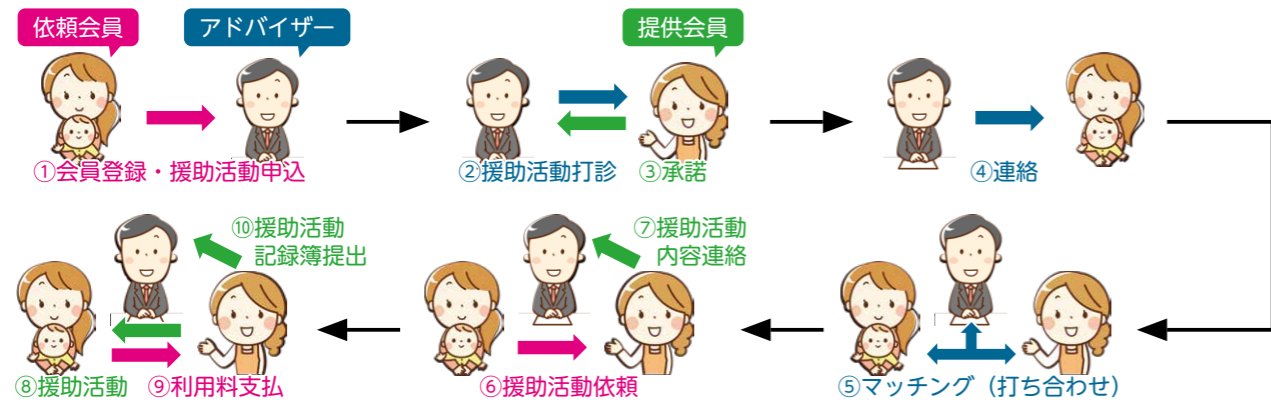


伊賀市ファミリー・サポート・センター事業（通称：ファミサポ）は、子育てを助けてほしい人（依頼会員）と子育てのお手伝いができる人（提供会員）からなる会員組織です。ファミサポのアドバイザーが両会員の希望を考慮しマッチングを行います。依頼会員と提供会員のお互いの理解と協力と信頼の上で、一時的にお子さんを預かる有償ボランティアによる活動です。

《依頼会員》 子育てを助けて欲しい人
 市内に在住または通勤する人で、おおむね3カ月から小学校6年生までの子どもがいる人

《提供会員》 子育てのお手伝いができる人
 市内に在住する人で、ファミサポが実施する講習を受講した人

※依頼会員と両方会員の両方を兼ねることができます。（両方会員）



利用料の基準

| | |
|--------------------------|-----------|
| 午前7時～午後7時 | 700円/時間 |
| 上記以外の時間帯 | 800円/時間 |
| ○緊急時（当日の利用申し込み） 軽い病児・病後児 | |
| 午前7時～午後7時 | 1,000円/時間 |
| 上記以外の時間帯 | 1,200円/時間 |
| ○宿泊 午後10時～翌朝6時（連続8時間） | 5,000円/回 |

※兄弟姉妹など同一世帯の子どもを同一内容で預ける場合や、キャンセル料などについて、細かい基準があります。また、交通費や食事代などの実費が発生する場合があります。
 ※生活保護世帯、児童扶養手当受給世帯の利用助成があります。（利用後に申請が必要です。）

提供会員になりませんか

ファミサポでは、子どもを自宅で預かる、保育所へ送り迎えするなど、地域の子育てをお手伝いする提供会員を募集しています。

【対象者】 市内在住で提供会員として登録する意思のある人で、約24時間の養成講座を修了した人

◆提供会員養成講座
 【とき】 6月20日(火)・29日(休)、7月3日(月)・14日(金)・22日(土)・27日(休)
 【ところ】 ハイトピア伊賀 4階



皆さんの学びを支援します 市の奨学金を利用しませんか



市内の高校生・大学生などに、修学の支援を通じて教育機会の均等を図り、社会に貢献する人材を育成するため、奨学金を支給します。いずれの奨学金も給付型で、返済の必要はありません。

◆伊賀市奨学金
 【対象者】 次のすべてにあてはまる人
 ○本人・保護者とも市内に住所がある人（修学のため住所異動した場合を除く。）
 ○高等学校・専門学校・大学などに在学する人
 ○申請者と生計を同一とする世帯員の中に令和5年度の住民税所得割額を納付すべき世帯員がいない人
 【支給額】
 ○高等学校・高等専修学校など 7万2000円/年
 ○大学・短期大学やそれに該当する専門学校など
 国立：7万2000円/年
 公立：8万4000円/年
 私立：8万4000円/年

◆伊賀市同和奨学金
 【対象者】 次のすべてにあてはまる人
 ○本人・保護者とも市内に住所があり、選考委員会で同和地区関係者と認定される人（修学のため住所異動した場合を除く。）
 ○高等学校・専門学校・大学などに在学する人
 ○申請者と生計を同一とする父母または保護者の令和5年度の市民税所得割額合計が、高等学校などに在学する申請者では年間で8万5000円以下、大学などに在学する申請者では年間で16万6000円以下である人
 【支給額】
 ○高等学校・高等専修学校など 9万6000円/年
 ○大学・短期大学・専門学校など 国立：12万円/年
 私立：14万4000円/年

◆伊賀市ササユリ奨学金
 向学心が旺盛で、修学のための経済的支援を必要とする優秀な学生に対して、社会に貢献する人材育成のため、奨学金を支給します。
 【対象者】 次のすべてにあてはまる人
 ○市内に本人の住所がある人（修学のため住所異動した場合を除く。）
 ○大学・短期大学の第1学年または高等専門学校第4学年に在学する人
 ○市内の中学校または高等学校を卒業した人
 ○令和4年中の世帯全体の年間所得が780万円以下の人
 【支給額】 24万円/年
 【募集人数】 2人
 【選考方法】 1次：書類選考 2次：面接など
 ※申請者が遺児の場合は、選考の際に考慮する場合があります。

【申込先・問い合わせ】 教育総務課 ☎22-9644 FAX 22-9647 ✉kyousoumu@city.iga.lg.jp
 ※伊賀市同和奨学金は次の市民館などでも申し込みできます。
 ○八幡町市民館 ☎23-3157 ○下都市民館 ☎37-0558
 ○寺田市民館 ☎23-8728 ○いがまち人権センター ☎45-4482
 ○ライトピアおおやまだ ☎47-1160 ○青山文化センター ☎55-2411

